

1 新型コロナワクチン接種等に関するお知らせ (2/10 時点)

国の方針に基づき、新型コロナワクチンの接種を実施しています。最新の情報は右図読み取りからご覧ください。ワクチン接種は強制ではありません。効果と副反応のリスクを理解した上で、接種の判断をしてください。



詳細はこちら ▶

自己負担なしで接種できる期間の延長が検討されています

現在3/31までとなっている特例臨時接種の期間を延長し、4/1以降も自己負担なしで接種できるよう国で検討されています。4月以降のワクチン接種の対象者や回数、接種間隔等は決まり次第、市HP等でお知らせします。なお、現時点では既に3～5回目接種でオミクロン株対応ワクチン接種済の人、または昨年11/8以降に3回目以降として武田社（ノババックス）を接種済の人は接種終了となります。

■市で実施中の新型コロナワクチン接種

年齢	回数	使用ワクチン
12歳以上	3～5回目	・オミクロン株対応2価ワクチン（ファイザー社、モデルナ社のBA1またはBA4/BA5） ・従来型ワクチン（武田社（ノババックス）） ※いずれも接種は1人1回のみ
	1～2回目	・従来型ワクチン（ファイザー社、武田社（ノババックス））
5～11歳	1～3回目	・小児用ワクチン（ファイザー社）
生後6か月～4歳	1～3回目	・乳幼児用ワクチン（ファイザー社）

- ・接種間隔や接種場所、予約方法等は接種券に同封のチラシ、市HPまたは市コールセンターでご確認ください。
- ・接種には接種券が必要なため、それぞれ接種可能時期を別途に送付します。転入や接種券を紛失等した場合には再発行の申請が必要です。
- ・昨年7/15以降に生まれた人は、3/31までに3回の接種機会を確保できないため、接種券の発送は行っていません。接種を希望される人は接種券の発行申請を行ってください。

①阪急茨木市駅会場の集団接種が終了・②市新型コロナワクチン専用窓口が移転します

- ① 阪急茨木市駅会場（東阪急ビル）での集団接種は3/18が最終日となります。保健医療センター会場は引き続き実施します。
- ② 市新型コロナワクチン専用窓口（福祉文化会館1階）は3/31で終了し、4/1以降は保健医療センターで窓口対応を行います。市コールセンターは引き続き利用できます。

ワクチン接種による副反応等

使用ワクチン	推定接種回数	死亡	心膜炎 心筋炎
ファイザー社（12歳以上用）	約2.8億回	1,751件	378件
ファイザー社（5～11歳用）	約380万回	3件	9件
ファイザー社 （生後6か月～4歳用）	約10万回	0件	0件
モデルナ社	約8,200万回	211件	220件
武田社（ノババックス）	約27万回	1件	1件

国が公表する副反応疑い報告数（1/20 時点）

問合せ先・相談先

●接種の予約、接種券等に関すること

市コールセンター

☎ 0120・695・890（毎日、9:00～17:00）、
☎ 072・625・1650

●ワクチンの副反応等に関すること

府コールセンター

☎ 0570・012・336（24時間）、
☎ 06・6641・0072

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

☎ 問合せ先、✉ メールアドレス、HP ホームページ、🛡️ 一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）



掲載しているイベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市 HP または **☎**・**甲** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

2 府知事選挙・府議会議員選挙 「さあ投票 選挙の主役はあなたです」

投・開票日 **4/9(日)** 7:00 ~ 20:00 に投票を

棄権することなく、あなたの貴重な一票を投じましょう。 **☎**選挙管理委員会事務局 ☎ 620・1675

◆投票できる人

平成 17 年 4/10 までに生まれた人で、昨年 12/30 以前から本市に住民登録をしている人。

※昨年 12/23 ~ 30 の間に住民登録をした人は、3/31 以降の期日前投票から市内で投票できます。

◆入場整理券に記載の投票所へ

有権者には、入場整理券（昨年から 1 人 1 枚のハガキに変更）を郵送します。自分の入場整理券を持参し、記載されている投票所で投票してください。万一、入場整理券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票ができますので、投票所の職員に伝えてください。



◆選挙公報を各戸配布

選挙公報は、4/7 までに各戸配布します。市役所や公共施設に設置するほか、市 HP にも掲載しますので、ご覧ください。

◆投票所を一部変更

下表のとおり、一部の投票所を変更します。なお、下表に記載されていない投票所については、昨年 7 月の参議院議員通常選挙と同じ投票所です。右図読み取りから投票所の一覧を確認できます。



投票区	変更前	変更後
1	茨木小学校プレイルーム	茨木小学校体育館
6	春日小学校旧学童保育室	春日小学校体育館
11	庄栄コミュニティセンター	庄栄小学校体育館 A 区画
38	中条小学校会議研修室	中条小学校体育館
40	大池小学校第 2 会議室	大池コミュニティセンター 2 階多目的室 2
43	天王小学校プレイルーム	天王小学校体育館
44	東奈良小学校第 2 会議室	東奈良小学校体育館
47	白川小学校プレイルーム	白川小学校体育館
49	西小学校第 2 会議室	西小学校体育館
52	庄栄幼稚園	庄栄小学校体育館 B 区画

期日前・不在者投票

当日、投票へ行けない人は、期日前・不在者投票ができます。

【期日前】 時・所 下表のとおり、持入場整理券（なくても投票可）

【不在者】 不在者投票施設に指定された病院等に入院（所）中の人は、施設に申し出て、不在者投票をすることができます。

投票所	期日前投票期間	
	府知事選挙	府議会議員選挙
市役所南館	3/24(金)~4/8(土)、 8:30 ~ 20:00	4/1(土)~8(土)、 8:30 ~ 20:00
イオンモール茨木（松ヶ本町）、イオンスタイル新茨木（中津町）、アル・プラザ茨木（上郡二丁目）、イオンタウン茨木太田（城の前町）	4/1(土)~8(土)、 10:00 ~ 20:00	

郵便等による投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を所持し、右表の要件に該当する人や、介護保険の要介護 5 の人は、郵便等投票証明書の交付を受けると、自宅等で郵便等による不在者投票ができます。

【代理記載制度】 右表の要件に該当し、自ら投票用紙への記載ができない人には、代理記載制度があります。条件等詳細はお問い合わせください。

【投票用紙等の請求】 4/5 までに、郵便等投票証明書を添えて市選挙管理委員会事務局へ請求してください。証明書の有効期限が切れている場合は、改めて申請手続きが必要です。

	障害名	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2 級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3 級
	免疫・肝臓の障害	1 ~ 3 級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症、 第 1・2 項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	特別項症、 第 1 ~ 3 項症

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、

3 高槻島本夜間休日応急診療所（小児科、内科、外科、歯科）が移転

高槻島本夜間休日応急診療所が高槻市八丁西町（右地図）に移転し、4/1（土）、14:30 から新施設での診療受付を開始します。移転前（高槻市南芥川町）の診療受付は、3/27（月）、6:30 までとなります。

移転に伴い、3/27（月）、20:30 から4/1（土）、7:00 までの間は休診となりますので、ご注意ください。移転後の診療科目や診療時間に変更ありません。受付時間等は23 ページをご覧ください。☎医療政策課 ☎ 655・2756



新施設外観

4 3月～4月上旬は業務時間を延長

■ 転入・転出の手続き

転入・転出の多い時期に合わせて、市民課等の窓口の業務時間を延長します。休日の翌日は特に混雑が予想されますので、早めの手続きをお願いします。なお、市民課・保険年金課窓口の混雑状況を右図読み取りから確認できます。



時右表のとおり、☑住民異動届（転入・転出等）、印鑑登録申請、住民票（写）（広域交付を除く）、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本の発行、マイナンバーカード電子証明書更新、☎市民課 ☎ 620・1621

■ その他の関係窓口 市民税課、保険年金課（後期高齢医療・年金事務を除く）、子ども政策課は右表の日程で、学務課は右表の3/26（日）を除く日程で窓口の業務時間を延長します。

	3月							4月		
	24 （金）	26 （日）	27 （月）	28 （火）	29 （水）	30 （木）	31 （金）	2 （日）	3 （月）	4 （火）
19:00 まで	○		○	○	○	○	○		○	○
8:45～ 17:15		○						○		

■ 国民健康保険料の納付

国民健康保険料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行へ行けない人のために、3/27（月）、20:00 までと右上表の日程で、国民健康保険料の収納窓口を開設します。

今年度の国民健康保険料の最終納期は3/31

納期限から1年以上滞納すると、災害その他特別な事情がある場合を除き、被保険者証を返還する必要があります。その場合、代わりに資格証明書が交付され、医療機関で治療費の全額を払わなければなりません。資格証明書を医療機関の窓口に出し領収書とレセプトを保険年金課に持参すると、未納保険料に充当できます。

■ ①市税・清掃手数料・②介護保険料の納付

市税・清掃手数料、介護保険料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行等へ行けない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、庁舎東側の本館地下通用口から入り、守衛室に声を掛けてください。

☎【夜間】①3/22（水）～24（金）・27（月）・28（火）、20:00 まで、【休日】①26（日）・②11（土）、9:00～17:00、☎市役所本館①2階13番窓口・②2階14番窓口、☎①収納課 ☎ 620・1616、②長寿介護課 ☎ 620・1639



本館東玄関横

窓口での混雑を避けるため郵送等による手続きにご協力ください

3月下旬～4月上旬、休日の翌日は窓口の混雑が予想されます。接触機会を減らすため、右図読み取りから確認または各担当課へお問い合わせいただき、郵送等による手続きにご協力をお願いします。

市役所へ来庁する際は、マスクの着用等感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。なお、この時期は市役所駐車場が混雑しますので、中央公園駐車場もご利用ください。



各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

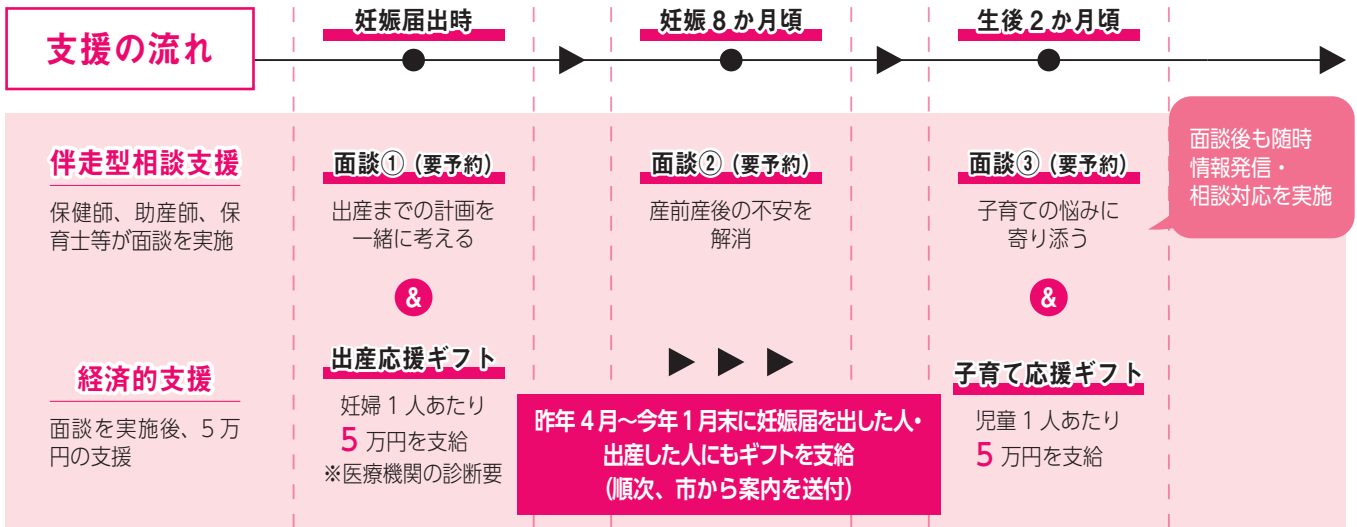
☎問合先、✉メールアドレス、HP ホームページ、☑一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）



掲載しているイベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市 HP または ④・⑤ でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

5 伴走型出産・子育て応援事業を開始

全ての妊婦と0歳～おおむね2歳の乳幼児を養育する子育て家庭に寄り添い、さまざまなニーズに沿った支援につなぐため、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施します。詳細は右図読み取りからご覧ください。①妊婦届を提出した人、②妊娠8か月頃で希望される人、③出生届を提出した人、④こども健康センター ☎ 621・5901



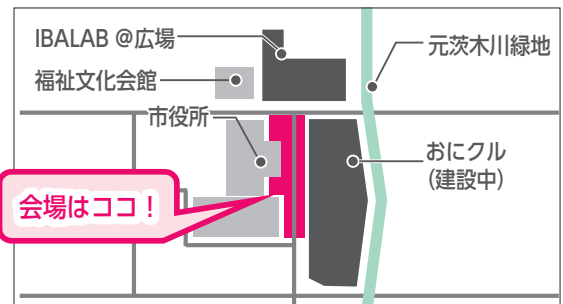
6 IBARAKI STREET ACTION (社会実験) を実施

市役所前の道路の一部を通行止めとし、空間のデザインやテーブル・イス等のファニチャーの配置による、人々の行動の変化・人流の変化等を検証・共有する社会実験を行います。

⑤ 3/25 (土)、11:00～18:00、⑥ キッチンカー、ストリートピアノ、絵本読み聞かせ、道の利活用をテーマにしたトークセッション、⑦ 同日におにクルの工事現場紹介やIBALAB@広場でのイベントを開催、⑧ 市民会館跡地活用推進課 ☎ 655・2757



市役所前線将来イメージ



7 4月から公共施設の使用料を改定

公民館やコミュニティセンター、体育館等の公共施設の使用料について、昨年10月号の広報いばらきでお知らせしたとおり、定期的な算定の見直しを行いました。

4/1以降の申請分等から〔時間貸し〕を導入する会議室等は8月利用分から変更となります。⑨ 各施設の使用料=各担当課 (詳細は右図読み取り参照)、使用料の改定=財政課 ☎ 620・1612



改定のポイント

1. 利用区分の細分化

市民の皆さんの利便性の向上を図るため、ホールを有する施設 (福祉文化会館・クリエイティブセンター・生涯学習センター・ローズWAM・上中条青少年センター) の会議室等において、これまでの午前・午後等の区分ごとの料金設定を変更し、貸出単位を1時間とする〔時間貸し〕を導入します。

2. 料金の改定時期

ホール・コミュニティセンター・公民館・体育館等の施設は4/1以降の申請分等が改定の対象となります。なお、〔時間貸し〕を導入する福祉文化会館・クリエイティブセンター・生涯学習センター・ローズWAM・上中条青少年センターの会議室等は、8月利用分から改定となります。